

# 改正育児・介護休業法、フリーランス新法等 説明会のご案内

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正され、令和6年5月31日に公布されました。また、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和6年11月1日から施行されます。  
群馬労働局では、育児・介護休業法等の改正内容、フリーランス新法のポイントなど、必要な対応について解説いたします。

## 対面

日時	会場	定員	申込期限※
令和6年11月27日（水） 13:30～16:00	群馬県公社総合ビル 西研修室（1F） 群馬県前橋市大渡町1-10-7	70人	受付終了
令和6年12月4日（水） 午前の部：10:30～12:30 午後の部：14:00～16:30 ※午前・午後 完全入替制	群馬県JAビル 大ホール（1F） 群馬県前橋市亀里町1310番地	午前・午後 各200人	受付終了
令和6年12月10日（火） 13:30～15:30	群馬県市町村会館 大研修室（2F） 群馬県前橋市元総社町335-8	150人	受付終了

## オンライン（Microsoft Teams）

日時	会場	定員	申込期限※
令和6年12月17日（火） 13:30～15:30	—	300人	受付終了

※参加は申し込み順となります。定員に達した場合、参加をお断りする場合がございますので、ご了承ください。  
※申込方法については裏面をご覧ください。

## ◆申込方法

必要事項①～⑤をご記入の上、下記メールアドレスに送信してください。

メールアドレス：[gunma-kokin@mhlw.go.jp](mailto:gunma-kokin@mhlw.go.jp)

### 【必要事項】

- ①事業所名    ②参加者名    ③所在地    ④電話番号
- ⑤参加希望日（12月4日参加希望の場合、午前・午後のいずれかを記入）

メール受信後、当局より受付した旨のメールを受信した日の翌日以降返信します。

※各事業所、お一人様の参加でお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外に利用することはありません。

※Microsoft Teamsを使用したオンライン説明会に参加される方には、お申込いただいたメールアドレス宛に、12月11日（水）までに参加URL等を送付いたします。  
オンライン説明会当日は、13:00より入室可能となります。

◆改正育児・介護休業法についてはこちら

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/ikuzi\\_kaigo\\_kaisei.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/ikuzi_kaigo_kaisei.html)



◆フリーランス・事業者間取引適正化等法についてはこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudu/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudu/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)



### お問合せ先

群馬労働局 雇用環境・均等室

☎027-896-4739

〒371-8567 前橋市大手町2丁目3番1号

前橋地方合同庁舎8階

 厚生労働省

群馬労働局